有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 (第 61 期) 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

小野建株式会社

大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

表組	£		
第一	-部	企業情報	1
第	1	企業の概況	1
	1	. 主要な経営指標等の推移	1
	2	2. 沿革	3
	3	3. 事業の内容	4
	4	関係会社の状況	6
	5	. 従業員の状況	6
第	2	事業の状況	7
	1	. 業績等の概要	7
	2	. 販売及び仕入の状況	8
	3	. 対処すべき課題 ······	g
	4	事業等のリスク	9
	5	. 経営上の重要な契約等	10
	6	. 研究開発活動	10
	7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第	3	設備の状況	12
	1	. 設備投資等の概要	12
	2	. 主要な設備の状況	12
	3	. 設備の新設、除却等の計画	14
第	4	提出会社の状況	15
	1	. 株式等の状況	15
		(1) 株式の総数等	15
		(2) 新株予約権等の状況	15
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
		(4) ライツプランの内容	17
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
		(6) 所有者別状況	17
		(7) 大株主の状況	18
		(8) 議決権の状況	19
		(9) ストックオプション制度の内容	20
	2	. 自己株式の取得等の状況	24
	3	. 配当政策	25
	4	株価の推移	25
	5	. 役員の状況	26
	6	. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第	5	経理の状況	33
	1	. 連結財務諸表等	34
		(1) 連結財務諸表	34
		(2) その他	70
	2	財務諸表等	71
		(1) 財務諸表	71
		(2) 主な資産及び負債の内容	91
		(3) その他	93
第	6	提出会社の株式事務の概要	94
第		提出会社の参考情報	95
	1	. 提出会社の親会社等の情報	95
	2	. その他の参考情報	95
第_	_部	提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第61期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

 【会社名】
 小野建株式会社

 【英訳名】
 ONOKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 建

 【本店の所在の場所】
 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

 【電話番号】
 097(524)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 大分本店長 平山 章公

(同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1

【電話番号】 093(561)0036

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 小野 信介

【縦覧に供する場所】 小野建株式会社小倉支店

(北九州市小倉北区西港町12番地の1)

小野建株式会社熊本支店

(熊本市流通団地一丁目50番地)

小野建株式会社広島支店

(広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号)

小野建株式会社福岡支店

(福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号)

小野建株式会社長崎支店

(長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地)

小野建株式会社大阪支店

(大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条STビル2F)

小野建株式会社東京支店

(東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F)

小野建株式会社沖縄支店

(那覇市久茂地三丁目21番1号 國場ビル8F)

小野建株式会社仙台支店

(仙台市宮城野区蒲生字須賀前88番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店、沖縄支店、仙台支店は、金融商品取引法に規 定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	117, 764	132, 658	142, 504	167, 751	116, 074
経常利益(百万円)	4, 357	5, 112	5, 499	3, 454	2, 492
当期純利益(百万円)	2, 528	2, 416	3, 139	1, 481	1, 277
純資産額(百万円)	37, 667	39, 226	41, 573	42, 725	43, 818
総資産額(百万円)	70, 198	85, 296	93, 162	91, 703	80, 092
1株当たり純資産額(円)	1, 859. 47	1, 939. 55	2, 042. 86	2, 061. 42	2, 109. 26
1株当たり当期純利益金額(円)	129. 12	119. 22	155. 14	72. 31	61. 62
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	128. 43	119. 18	146. 17	61.97	59. 51
自己資本比率(%)	53. 7	46.0	44. 4	46.6	54. 6
自己資本利益率(%)	7. 1	6. 3	7.8	3. 5	3. 0
株価収益率 (倍)	14. 3	14. 1	10.3	10. 1	13. 6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2, 928	6, 800	△3, 437	1, 521	13, 650
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33	△4, 929	△2, 214	△3, 739	△4, 191
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3, 088	△705	5, 814	1, 289	△9, 540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	887	2, 052	2, 214	1, 286	1, 205
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	335 [<i>-</i>]	346 [-]	394 [<i>-</i>]	427 [-]	462 [-]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 3. 平成20年3月31日に横浜鋼業株式会社の株式を取得し、連結子会社としましたが、取得日が第59期連結会計年度末日であるため、59期連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。
 - 4. 平成21年6月29日に三協則武鋼業株式会社の株式を追加取得し連結子会社としており、貸借対照表については第61期第1四半期連結会計期間末より、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については第61期第2四半期連結会計期間より連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	117, 982	132, 548	142, 136	156, 318	107, 369
経常利益 (百万円)	4, 006	4, 912	5, 180	2, 694	2, 566
当期純利益 (百万円)	2, 324	2, 329	2, 969	1, 084	1, 393
資本金(百万円)	3, 301	3, 358	3, 358	3, 780	3, 780
発行済株式総数 (千株)	20, 712	20, 782	20, 782	21, 244	21, 244
純資産額(百万円)	36, 985	38, 457	40, 399	41, 389	42, 496
総資産額(百万円)	69, 529	84, 394	87, 366	85, 609	74, 749
1株当たり純資産額(円)	1, 825. 77	1, 901. 52	1, 996. 45	1, 996. 94	2, 050. 39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	35. 00 (15. 00)	35. 00 (15. 00)	40. 00 (15. 00)	35. 00 (25. 00)	20. 00 (5. 00)
1株当たり当期純利益金額(円)	118. 56	114. 92	146. 75	52. 91	67. 23
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	117. 92	114. 87	138. 26	44. 31	64. 95
自己資本比率(%)	53. 2	45. 6	46. 2	48.3	56. 9
自己資本利益率(%)	6. 6	6. 2	7. 5	2. 7	3. 3
株価収益率 (倍)	15. 6	14. 7	10.9	13.8	12. 5
配当性向(%)	29.5	30. 5	27. 3	66. 2	29. 7
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	324 [-]	335 [<i>-</i>]	355 [<i>-</i>]	387 [-]	377 [-]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第60期の1株当たり配当額35円には、設立60周年記念配当10円を含んでおります。
 - 3. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

昭和24年8月 セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建 材社(資本金100万円)を設立

昭和30年8月 大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始

昭和32年2月 商号を小野建株式会社に変更

昭和32年8月 福岡県小倉市(現北九州市小倉北区)に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化

昭和41年12月 熊本県熊本市に熊本支店を開設

昭和43年11月 大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転

昭和45年6月 広島県安芸郡海田町に広島支店を開設

昭和47年4月 大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設

昭和49年8月 福岡市中央区に福岡営業所(現福岡支店)を開設

昭和50年9月 長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所(現長崎支店)を開設

昭和52年12月 大分県大分市に駐車場ビルを建設

昭和58年8月 大阪市西区に大阪営業所(現大阪支店)を開設し、小倉支店および大阪営業所にて鉄鋼商品の輸

入販売を開始

平成3年4月 小倉支店内に管理統括本部を設置

平成4年8月 ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更

平成6年10月 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転

平成6年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録

平成7年10月 東京都中央区に東京事務所(現東京支店)を開設

平成11年1月 大阪証券取引所市場第二部および福岡証券取引所に株式を上場

平成13年10月 千葉県浦安市に東京支店浦安センター (ストックヤード) を開設

平成14年8月 北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社(現・連結子会社)を設立

平成15年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場

平成16年2月 青森県八戸市に八戸営業所を開設

平成16年9月 沖縄県那覇市に沖縄営業所(現沖縄支店)を開設

平成16年10月 鹿児島県鹿児島市に南九州営業所(現鹿児島営業所)を開設

平成16年11月 宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設

平成17年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え

平成17年8月 仙台市青葉区に仙台営業所(現仙台支店)を開設

平成18年4月 山口県山口市に山口営業所を開設

平成20年3月 横浜鋼業株式会社(大阪市西区、現・連結子会社)の株式を取得

平成20年4月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設

平成20年10月 株式交換により横浜鋼業株式会社を完全子会社化

平成21年6月 三協則武鋼業株式会社(大阪府松原市)の株式を追加取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社3社および非連結持分法非適用子会社1社ならびに持分法非適用関連会社1 社で構成されており、鉄鋼流通業界に属し、鉄鋼商品および建設機材の仕入販売を主たる業務としております。その 他、ゴルフ練習場の経営や不動産の賃貸業も行っております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の 区分と同一であります。

(鉄鋼・建材商品販売事業)

鋼板類、条鋼類、丸鋼類、建設機材類に分類され、鉄鋼商品、建設資材・機材を同業他社および建設業者等のユーザーへ販売を行っております。

なお、連結子会社である横浜鋼業株式会社は、鉄鋼商品を関西エリアの同業他社およびユーザーへ販売を行っております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社および三協則武鋼業株式会社は、コイルセンターとして鉄鋼商品である鋼板の販売を当社経由および直接ユーザーなどへ行っております。なお、関連会社となります真幸鋼材株式会社は、主に鋼板の切断・加工を行っております。また、非連結子会社となります有限会社ブライトに関しては、主に建築材料であるスレートの販売および外壁工事の施工を行っております。

(工事請負事業)

従来は、建設機材類の商品販売をするうえで、その商品の加工取付工事を主として屋根板金工事、鋼製建具工事、外壁工事、フェンス工事などを、建設業者から一次下請として受注を行ってまいりました。近年では、鉄鋼商品の販売先である鉄骨加工業者と連携をはかり、建設業者から鉄骨工事の受注も行っております。

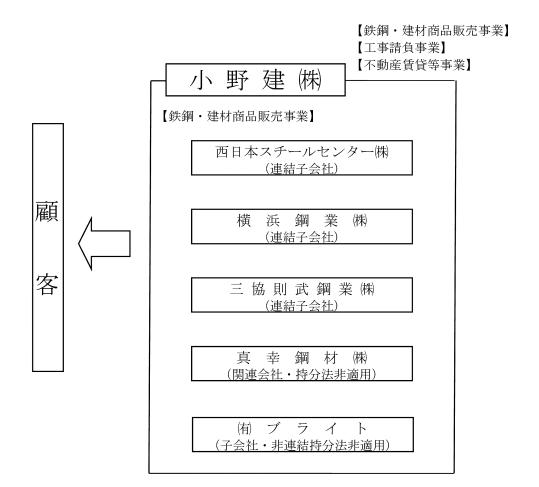
(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業は、不動産賃貸事業とゴルフ練習場事業を行っております。不動産賃貸事業は、当社保有の土地・建物を有効に利用するため、郊外型小売流通業者をはじめ立体駐車場運営会社など多業種に賃貸をしております。

また、ゴルフ練習場事業は、直営で事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鉄鋼・建材商品販 売事業	100. 0	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
横浜鋼業株式会社	大阪市西区	100	鉄鋼・建材商品販 売事業	100. 0	鉄鋼商品を当社等 より仕入、それを ユーザー等へ販売 しております。
三協則武鋼業株式会社	大阪府松原市	87	鉄鋼・建材商品販 売事業	61.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 - 3. 横浜鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
 - 4. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
 - 5. 西日本スチールセンター株式会社・横浜鋼業株式会社・三協則武鋼業株式会社の3社に対し、資金の貸付を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼・建材商品販売事業	351
工事請負事業	96
不動産賃貸等事業	5
全社 (共通)	10
合計	462

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	
377	35才 2ヵ月	10年 3ヵ月	4, 145, 367	

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、嘱託13名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、各国における緊急経済対策や、中国など新興国の経済成長を背景に、一部では回復の動きが見られたものの、金融危機に端を発した景気低迷が長期化するなか、公共投資の削減と民間設備投資の低迷が続き景気の自立的な回復には至らず、引続き厳しい状況が続きました。

鉄鋼流通業界におきましても、公共投資・民間設備投資の停滞により国内需要は依然として低迷しており、販売不振と年度後半からの鉄鋼原材料価格の上昇により仕入コストの増加による収益率の低下を招きました。さらに、景気の低迷から販売先の業績も急激に悪化しており販売与信リスクが増大しました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を目指し、第1四半期末より関連会社であった三協則武鋼業株式会社を連結子会社とし、関西エリアにおいて、当社大阪支店および横浜鋼業株式会社との連携をさらに強化し販売シェアの向上をはかりました。さらに神奈川県川崎市に自社岸壁を備え物流コスト削減に寄与するストックヤードの建設に着手し東日本エリアの販売シェアの向上に挑むなど、中長期を見据え市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推し進めました。

しかしながら、経済停滞の影響は避けられず市況低迷や販売数量の減少により当連結会計年度の売上高は1,160億74百万円(前年同期比30.8%減)となりました。損益面におきましては、たな卸評価損を4億10百万円計上するなど売上総利益の減少により営業利益23億2百万円(前年同期比24.1%減)、経常利益24億92百万円(前年同期比27.9%減)、当期純利益12億77百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益
(鉄鋼・建材商品販売事業)	96,793百万円(前期比 32.2%減)	1,713百万円(前期比 23.8%減)
(工事請負事業)	18,573百万円(前期比 23.5%減)	421百万円 (前期比 30.9%減)
(不動産賃貸等事業)	778百万円(前期比 4.5%増)	440百万円(前期比 8.2%減)
計	116,146百万円 (前期比 30.8%減)	2,575百万円 (前期比 22.8%減)
消去又は全社	△71百万円(–)	△273百万円(–)
連結	116,074百万円(前期比30.8%減)	2,302百万円(前期比 24.1%減)

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権ならびにたな卸資産が減少したものの、仕入債務の減少および有形固定資産の取得、借入金の返済、社債の繰上償還等により前連結会計年度末に比べ80百万円減少し、当連結会計年度末は12億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は136億50百万円(前連結会計期間は15億21百万円の獲得)となりました。 これは主に、売上債権およびたな卸資産の減少ならびに仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は41億91百万円(前連結会計期間は37億39百万円の使用)となりました。 これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は95億40百万円(前連結会計期間は12億89百万円の獲得)となりました。 これは主に、借入金の返済、社債の繰上償還および配当金の支払によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	96, 793	67.8
工事請負事業 (百万円)	18, 573	76. 5
不動産賃貸等事業 (百万円)	778	104. 5
消去または全社(百万円)	△71	_
合計 (百万円)	116, 074	69. 2

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	89, 219 (3, 737)	66. 2 (46. 1)
工事請負事業 (百万円)	17, 624	77.1
不動産賃貸等事業 (百万円)	338	127. 3
合計 (百万円)	107, 182 (3, 737)	67. 9 (46. 1)

- (注) 1. ()内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。
 - 2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の高騰により鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境のなか、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

- (1) 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。
- (2) 「販売シェアの向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。
- (3) 「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先 との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいりま す。さらに、加工設備の増強による販売商品への付加価値の向上や自社岸壁の保有による物流コストの削減を目 指してまいります。
- (4) 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。
- (5) 与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
- (6) 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進むなか、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループを取り巻く環境について
 - ① 当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。 業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-19)第8648号

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%~50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。時価のない有価証券については実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市況または投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,160億74百万円(前期比30.8%減)、営業利益23億2百万円(前期比24.1%減)、経常利益24億92百万円(前期比27.9%減)、当期純利益12億77百万円(前期比13.8%減)となりました。

① 売上高

事業の種類別セグメントでみますと、鉄鋼・建材商品販売事業において前期比32.2%減となりました。これは 鉄鋼市況の下落と販売数量の減少が主な要因であります。工事請負事業においては前期比23.5%減となりまし た。これは、公共投資・民間設備投資の停滞による需要減が主な要因であります。不動産賃貸等事業においては 前期比4.5%増となりました。これは当社グループ間での賃貸の発生が主な要因であります。

② 営業利益

需要の低迷による販売数量の減少ならびに鋼材価格の下落等により、売上高が大きく落ち込んだことにともなって売上原価も同等に落ち込みました。また、たな卸資産の評価損4億10百万円の計上等の要因により、営業利益も大きく減少したものであります。

③ 経常利益

営業外収益の主なものは支払期日を短縮した際の金利である仕入割引60百万円があります。また、営業外費用の主なものは借入金にかかる支払利息32百万円と売掛金回収期日を短縮した際にかかる金利となる売上割引33百万円があります。

④ 当期純利益

特別利益の主なものは投資有価証券売却益14百万円があります。また、特別損失の主なものは固定資産除却損29百万円、投資有価証券評価損24百万円があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量および鉄鋼商品市況に高く依存しております。利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の市況動向に即応した数量調整をはかることが不可避であります。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、公共工事の削減や競争の激化の影響で厳しい経営状況が続いており、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、図らずも発生した不良債権に対しては、当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とし、支店ならびに当社グループ間との同行営業・協同仕入を密にすることにより営業力に更なるシナジーを発揮してまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして 高まってくることから特に鉄骨工事など当社グループの専門性を活かした営業を今後も九州エリアを中心に強化 してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金は136億50百万円(前連結会計年度は15億21百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権およびたな卸資産の減少ならびに仕入債務の減少によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は41億91百万円(前連結会計年度は37億39百万円の使用)となりました。これは 主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は95億40百万円(前連結会計年度は12億89百万円の獲得)となりました。これは主に、借入金の返済、社債の繰上償還および配当金の支払によるものであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことを基本とし、当社グループの成長のために将来必要な運転資金および設備投資資金を柔軟性をもって調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、国内のみならず東アジア全体が一体として変動していくグローバルな環境となっており、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応し、販売数量を確保することができるかが大きな課題です。このような環境のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

今後は、めまぐるしく変化する経営環境のなかで社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業づくり」をさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を生かしてまいりたいと考えております。

また、その結果として、業績の向上とともに社会貢献と株主還元に積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めるため、鉄鋼・建材商品販売事業を中心に43億44百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、東京支店川崎センターの建設費用21億74百万円、沖縄支店の西崎ストックヤード建設費用5億94百万円および連結子会社西日本スチールセンター㈱の新加工ライン設備による建設費用12億71百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内15ヶ所に販売拠点があり、このうち7ヶ所はストックヤードを併設したものであります。 なお、大阪・東京・青森・沖縄・鹿児島・宮崎・山口・名古屋の8ヶ所は賃借の事務所でありますが、東京支店 におきましては千葉県浦安市に、沖縄支店におきましては沖縄県糸満市にストックヤードを所有しております。 また、国内に賃貸施設、厚生施設等を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。 以上の設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

	事業の種類別セグ メントの名称		帳簿価額					
事業所名 (所在地)		設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
大分本店(大分県大 分市)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	122	2	103 (9, 341. 84)	1	230	(2) 41
小倉支店(北九州市 小倉北区)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	202	20	182 (19, 813. 07)	17	424	(4) 91
熊本支店(熊本県熊本市)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	70	0	469 (6, 703. 71)	0	540	(3) 28
広島支店(広島県安 芸郡坂町)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	128	0	373 (8, 264. 00)	1	504	(1) 28
福岡支店(福岡市東区)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	1, 204	188	3, 109 (36, 535. 00)	5	4, 507	(2) 75
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	販売設備	115	0	399 (9, 428. 37)	6	521	28
大阪支店(大阪市西区)東京支店(東京都中央区)ほか6ヶ所	鉄鋼・建材商品販 売事業,工事請負 事業	賃借設備	20	_	_ (-)	12	33	73
東京支店浦安セン ター(千葉県浦安 市)	鉄鋼・建材商品販 売事業	販売設備	840	34	3, 108 (27, 020. 00)	0	3, 984	_
沖縄支店西崎倉庫 (沖縄県糸満市)	鉄鋼・建材商品販 売事業	販売設備	326	70	257 (6, 611. 58)	3	658	_
仙台支店(仙台市 宮城野区)	鉄鋼・建材商品販 売事業	販売設備	606	38	863 (14, 360. 00)	3	1,511	8
マリゼ春日浦ゴル フスクエア(大分県 大分市)	不動産賃貸等事業	ゴルフ練習場	129	0	241 (31, 423. 10)	0	371	(1) 5
賃貸施設(大分県大 分市ほか5市町)	不動産賃貸等事業	賃貸	1, 998	2	2, 505 (97, 954. 34)	1	4, 509	_

				帳簿価額				
事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 ㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
厚生施設 (北九州市小倉北区 ほか)	_	-	337	-	362 (5, 680. 88)	0	700	-
その他	_	_	185	_	4, 639 (45, 999. 48)	0	4, 826	_

- (注) 1. 賃貸施設には、子会社、西日本スチールセンター株式会社への賃貸設備として、建物501百万円および土地 599百万円を含めております。
 - 2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。
 - 4. 上記の帳簿価額のほかに、子会社横浜鋼業株式会社から賃借している建物(賃借料6百万円、247.5㎡)があります。
 - 5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナン ス・リース)	3 台	5 年間	1	0

(2) 国内子会社

					帳簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小 倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事 業	コイルの切断設備	365	1, 252	153 (5, 063. 10)		38	1,809	(1) 14
横浜鋼業株式会社	本社 (大阪市西 区)および堺 スチールセ ンターほか	鉄鋼・建材 商品販売事 業	販売設備	732	19	1, 656 (29, 223. 54)	2	9	2, 419	27
三協則武鋼業株式会社	本社 (大阪府松原市)	鉄鋼・建材 商品販売事 業	コイルの切断設備	115	342	498 (7, 480. 50)	-	9	966	(1) 44

- (注) 1. 子会社、西日本スチールセンター株式会社の設備は、上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している建物 (501百万円) および土地 (599百万円・12,580.13㎡) があります。
 - 2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。
 - 3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。
- (3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

			事業の種類		投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の増
会社名	(所在地)	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方 法	着手	完了	加能力
提出会社	東京支店 (川崎市川 崎区)	鉄鋼・建材 商品販売事 業	販売設備 (ストック・ ヤード)	3, 505	1,674	自己資金	平成21.10	平成22. 8	14, 888. 14 m²

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	50, 000, 000
計	50, 000, 000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21, 244, 830	同左	(市場第一部) (市場第一部) 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	21, 244, 830	同左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000 (1個につき1株)	4,000 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4, 000	4, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締 役もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	410,500 (1個につき1株)	410, 500 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	410, 500	410, 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1, 585	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締 役もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注) 1	1, 254, 000	20, 712, 725	1, 099	3, 301	1,099	3, 015
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注) 1	70,000	20, 782, 725	57	3, 358	57	3, 072
平成20年10月1日 (注)2	462, 105	21, 244, 830	421	3, 780	421	3, 494

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

発行価格 843百万円資本組入額 421百万円

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100 株)						単元未満		
区分	政府及び		文府及び ルボ公共 全融機関 金融商品		外国法人等		個人その	 木	単元不価 株式の状 況(株)
	地方公共 団体	金融機関	・ 金融商品 マの他の 取引業者 法人 個人以外		個人	他	計	7元 (7本)	
株主数(人)	_	41	30	158	93	_	2, 936	3, 258	_
所有株式数 (単元)	_	61, 080	1, 545	11, 003	18, 518	_	120, 232	212, 378	7, 030
所有株式数の 割合(%)	_	28.76	0.73	5. 18	8.72	_	56.61	100	_

- (注) 1. 自己株式518,670株は「個人その他」に5,186単元および「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
 - 2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1, 200	5. 65
小野 建	福岡県北九州市小倉北区	946	4. 45
小野 哲司	福岡県北九州市八幡東区	881	4. 14
小野 信介	福岡県北九州市小倉北区	872	4. 10
小野 明	福岡県北九州市戸畑区	866	4. 07
小野 典子	福岡県北九州市小倉北区	743	3. 49
小野 多美子	福岡県北九州市八幡東区	733	3. 45
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	708	3. 33
資金管理サービス信託銀行㈱ (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	657	3. 09
小野 哲也	福岡県北九州市小倉北区	597	2.81
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	-	8, 204	38.61

(注)株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から平成21年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	株式 24,350	0. 11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 1,048,000	4. 93

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 518,600	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,719,200	207, 192	_
単元未満株式	普通株式 7,030	_	_
発行済株式総数	21, 244, 830	_	_
総株主の議決権	_	207, 192	_

⁽注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴 崎1995番地の1	518, 600	_	518, 600	2. 44
11	_	518, 600	_	518, 600	2. 44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の 規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第53期定時株主総会終結の時に存在する当社取締役および同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員248 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	462,000 (注) 1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	 ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 (注) 4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	_

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要の生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

- 2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- 3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。
 - (i)当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

	1	
調整後行使価額=調整前行使価額×	分割・併合の比率	

既発行普通株式数+ 新規発行普通株式数×1株当たり払込金額 新株式発行前の普通株式の時価

調整後行使価額=調整前行使価額×-

既発行普通株式数+新規発行普通株式数

- (iii)当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等を発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv)当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式 分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必 要と認める調整を行うことができる。
- 4. 当初の付与対象者252名および付与株式数462,000株のうち、当事業年度末(平成22年3月31日)現在および提出日の前月末(平成22年5月31日)現在においては、25名退職により、新株予約権の数35,000個と新株予約権の目的となる株式の数35,000株が、失権しております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第55期定時株主総会終結の時に存在する当社ならびに当社子会社の取締役および同日現在在籍する当社ならびに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員267 当社子会社従業員 8 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	586,000 (注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585 (注)2.3
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合・任期満了等でそのいずれの地位にも該当しなくなった場合に限り取締役会の承認により、6ヶ月間の猶予を与えることができる。 (注) 4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	_

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要の生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または、新株予約権発行の日の当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

- 3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。
 - (i)当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(ii)当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等を発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv)当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式 分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必 要と認める調整を行うことができる。
- 4. 当初の付与対象者281名および付与株式数586,000株のうち、当事業年度末(平成22年3月31日)現在および提出日の前月末(平成22年5月31日)現在においては、61名退職により、新株予約権の数139,000個と新株予約権の目的となる株式の数139,000株が、失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	77, 940
当期間における取得自己株式	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	-	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	518, 670	_	518, 670	_	

⁽注) 当期間には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元 未満株式の売渡請求による売渡による株式の移転は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。株主配当は配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、上記の方針に基づき1株あたり5円の中間配当を実施し、期末配当につきましては当期業績ならびに経営環境を総合的に判断し、かつ株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために1株当たり15円とさせていただきました。この結果、通期におきましては1株につき20円配当となり、当期の連結配当性向は32.5%となりました。

また、内部留保金につきましては、物流システムの効率化をはかるためのストックヤードの建設費や新しい拠点施設の整備のためにあてるほか、今後の景気動向に柔軟に対処し、利益の向上をはかれる体制づくりなどに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	103	5
平成22年5月14日 取締役会決議	310	15

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	2, 160	1, 932	1, 915	1, 950	1,010
最低 (円)	1, 435	1, 221	955	631	576

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	905	753	667	752	686	864
最低 (円)	752	605	615	631	576	588

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪 営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式 会社代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 4	946
代表取締役専務		小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼 経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部 長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括 本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任) 平成20年3月 横浜鋼業株式会社取締役会長 に就任(現任)	(注) 4	881
取締役	大阪支店長	坂田 富彦	昭和20年7月30日生	昭和61年11月 当社入社 平成7年6月 当社大阪営業所長 平成9年7月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役大阪支店長に就任 (現任)	(注) 4	1
取締役	福岡支店長	松尾 俊朗	昭和25年2月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社長崎支店長 平成15年6月 当社取締役長崎支店長 平成21年4月 当社取締役営業統括本部長 平成22年6月 当社取締役福岡支店長に就任 (現任)	(注) 4	6
取締役	開発室長	小野明	昭和43年8月24日生	平成8年4月 当社入社 平成12年4月 有限会社ブライト代表取締役 社長に就任(現任) 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任 (現任)	(注) 4	866

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理統括本部 長	小野 信介	昭和45年5月24日生	平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長に 就任(現任)	(注) 4	872
取締役	小倉支店長	大久保 隆康	昭和27年10月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年1月 当社小倉支店建機部長 平成18年4月 当社小倉支店副支店長 平成19年6月 当社取締役小倉支店長に就任 (現任)	(注) 4	6
取締役	東京支店長	高牟礼 厚	昭和34年8月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成9年7月 当社東京営業所所長 平成12年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社取締役東京支店長に就任 (現任)	(注) 4	0
取締役	小倉支店鉄鋼部部長	安部 要敬	昭和25年12月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社小倉支店鉄鋼部部長 平成21年6月 当社取締役小倉支店鉄鋼部部 長に就任(現任)	(注) 4	2
取締役	大阪支店副支 店長	小野 剛	昭和55年3月17日生	平成17年10月 当社入社 平成21年4月 当社大阪支店鉄鋼部部長 平成22年6月 当社取締役大阪支店副支店長 に就任(現任)	(注) 4	39
常勤監査役		乙藤 章次	昭和24年8月7日生	昭和60年3月 当社入社 平成3年4月 当社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注) 5	4
監査役		佐藤 進	昭和24年7月18日生	昭和50年4月 東京都杉並区役所入所 昭和51年3月 同所退職 昭和58年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和63年8月 佐藤進法律事務所開設 平成7年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	_
監査役		古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事 務所設立 同法人代表社員弁護士 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	3, 624

- (注) 1. 監査役佐藤進および古庄玄知は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 代表取締役専務小野哲司は、代表取締役社長小野建の実弟であります。
 - 3. 取締役小野剛は、代表取締役社長小野建の実子であります。
 - 4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法規遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかっていくことを今後さらに推進していきます。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、社外取締役の採用や執行役員制度の導入には至っていないものの、取締役会を毎月1回以上開催しております。内部監査室は各営業拠点ならびにグループ会社を監査しております。店長会議は情報交換の手段として適時開催しております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の頻度を上げることにより業務執行機能の効率性と公正性を高め、迅速かつ的確な意思決定をはかる目的です。内部監査室は監査役ならびに会計監査人と連携することによりコーポレートガバナンスの強化につながるものと考えております。店長会議は取締役会で決定した営業方針とエリア別の情報を共有することにより最善の店舗運営につながると考えております。

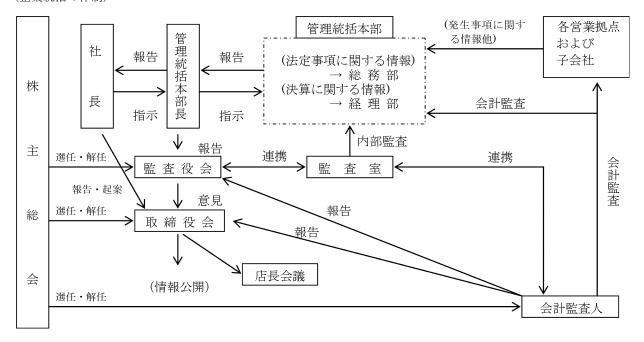
(情報の管理)

決算に関する情報および重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に店長会議を開催し、各本支店ならびに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知 徹底をはかっております。

監査役会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、かつ、当社ホームページ上において IR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載しております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしております。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、更なる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針(業務の適正を確保するための体制に関する基本方針)を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するととも に適切に管理を行う。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

ロ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。 取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回以上取締役会の開催を行うとともに、各本支店長全員参加の店長会議も同時に開催し、意思決定の 迅速な伝達を行っていく。

ニ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程および職務権限規定にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程 により法令順守の理解および研修による理解の強化を計っていく。

監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査 し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ホ 株式会社ならびにその連結計算書類作成会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に従い、管理統括本部長が関係会社に対する業務全般を統括し、必要な施策は関係部長に 合議のうえ、取締役の決済を受けるものとする。

管理統括本部長は、内部監査室と連携して関係会社に対し、原則として毎年2回定期または臨時に実地監査を行う。

へ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 監査役監査規程に従い、監査役は必要に応じて取締役の同意を得て、会社従業員の中より適当な助言者を求 めることができることとする。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は予め監査 役に相談し、意見を求めることとする。

- チ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役および使用人は監査役に対し以下の報告を遅滞なく行う。
 - 1) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - 2) 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
 - 3) 監査役が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
- リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会等の重要な会議に出席し必要に応じて報告または意見を述べることができることとする。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 役員報酬等

取締役および監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

[小野建株式会社取締役·監査役報酬]

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役	165	115	_	24	25	12
監査役	7	6	_	_	1	1
社外役員	2	2	_	_	_	2

- (注) 1. 当社には、社外取締役はおりません。
 - 2. 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与(賞与を含む)は含んでおりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額において、取締役の報酬限度額は、昭和63年9月30日開催の第39期定時株主総会において年額3億円以内、監査役の報酬限度額は、昭和63年9月30日開催の第39期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいており、各取締役の報酬額は取締役会にて、各監査役の報酬額は監査役会にて決定しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査ならびに内部統制業務は監査室が担当し、監査室長以下十分な業務知識を持つ2名の体制で行っております。監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

監査役3名は、取締役会への出席および監査役会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、常勤監査役乙藤章次は、経理部門で経験を積んでおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外監査役として積極的に弁護士2名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名を選任しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士	所属する監査法人名		
指定有限責任社員	指定有限責任社員 藤田 直己		
業務執行社員	宮本 義三	新日本有限責任監査法人	

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補等8名、その他1名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査役ならびに監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である佐藤進および古庄玄知は両名とも弁護士でありますが、当社との顧問契約はありません。 また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その 他、社外監査役との重要な人的関係および資本的関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。また、内部監査・監査役監査および会計監査との相互連携については、監査役会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 32銘柄 784百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪製鐵㈱	128, 800	193	取引関係強化
㈱肥後銀行	242, 000	125	同上
㈱西日本シティ銀行	368, 271	101	同上
(構)ふくおかフィナンシャルグ ループ	138, 672	55	同上
㈱エムオーテック	211, 000	44	同上
㈱奥村組	107, 000	34	同上
住友商事㈱	27, 600	29	同上
㈱大分銀行	80, 268	27	同上
三協・立山ホールディング(株)	186, 000	23	同上
阪和興業㈱	40,000	15	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	32	0	41	_
連結子会社	17	_	_	_
計	49	0	41	_

②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

**2 1,398 47,879 11,566 343 1,935 179 515 △270 63,547 **2 13,108 △6,340 6,768 1,305 △852 453 **2 18,203	**2 1, 409 36, 250 7, 281 569 1, 685 228 566 \triangle 215 47, 774 **2 15, 239 \triangle 7, 736 7, 503 3, 822 \triangle 1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
*2 13, 108 △6, 768 1, 305 △852 47, 879 11, 566 343 1, 935 △270 63, 547	**2 15, 239 \[\times_7, 736 \] **2 15, 239 \[\times_7, 736 \] 7, 503 3, 822 \[\times_1, 973 \] **2. **3 19, 001
*2 13, 108 △6, 768 1, 305 △852 47, 879 11, 566 343 1, 935 △270 63, 547	**2 15, 239 \[\times_7, 736 \] **2 15, 239 \[\times_7, 736 \] 7, 503 3, 822 \[\times_1, 973 \] **2. **3 19, 001
$ \begin{array}{c} 11,566\\ 343\\ 1,935\\ 179\\ 515\\ $	$7, 281$ 569 $1, 685$ 228 566 $\triangle 215$ $47, 774$ **2 15, 239 $\triangle 7, 736$ $7, 503$ $3, 822$ $\triangle 1, 849$ $1, 973$ **2. **3 19, 001
$ \begin{array}{c} 343 \\ 1,935 \\ 179 \\ 515 \\ $	569 1, 685 228 566 △215 47, 774 **2 15, 239 △7, 736 7, 503 3, 822 △1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
$ \begin{array}{c} 1,935\\ 179\\ 515\\ $	$ \begin{array}{c} 1,685\\ 228\\ 566\\ \triangle 215\\ 47,774\\ \\ & $
$ \begin{array}{r} 179 \\ 515 \\ $	228 566 △215 47, 774 **2 15, 239 △7, 736 7, 503 3, 822 △1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
$\begin{array}{c} 515 \\ \triangle 270 \\ \hline $	566
$\triangle 270$ $63, 547$ **2 13, 108 $\triangle 6, 340$ $6, 768$ 1, 305 $\triangle 852$ 453	$\triangle 215$ $47,774$ **2 15,239 $\triangle 7,736$ 7,503 3,822 $\triangle 1,849$ 1,973 **2. **3 19,001
*2 13, 108 △6, 340 6, 768 1, 305 △852 453	#2 15, 239
**2 13, 108 $\triangle 6, 340$ $6, 768$ $1, 305$ $\triangle 852$ 453	*2 15, 239
△6, 340 6, 768 1, 305 △852 453	\triangle 7, 736 7, 503 3, 822 \triangle 1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
△6, 340 6, 768 1, 305 △852 453	\triangle 7, 736 7, 503 3, 822 \triangle 1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
△6, 340 6, 768 1, 305 △852 453	\triangle 7, 736 7, 503 3, 822 \triangle 1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
6, 768 1, 305 △852 453	7, 503 3, 822 △1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
1, 305 △852 453	3, 822 △1, 849 1, 973 **2, **3 19, 001
△852 453	△1, 849 1, 973 **2. **3 19, 001
453	1, 973 *2, *3 19, 001
	*2, *3 19,001
×2 10 000	13,001
^{*2} 18, 203	
3	3
$\triangle 0$	△1
2	2
403	1,674
240	321
△151	△208
89	112
25, 921	30, 267
330	381
121	129
24	21
6	6
483	540
	*1 803
^{*1} 960	46
300	593
50	64
300	121
50 582	
50 582 128	524
50 50 582 128 243	
50 582 128 243 413 △628	△643
50 50 582 128 243 413	524 △643 1,509 32,317
	128

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 28, 925	^{*2} 23, 92
短期借入金	^{*2} 11, 400	^{*2} 7, 01
1年内返済予定の長期借入金	^{*2} 216	×2 57
未払金	1, 087	70
リース債務	0	
未払法人税等	52	65
前受金	1, 406	87
役員賞与引当金	67	2
賞与引当金	192	18
その他	359	×2 59
流動負債合計	43, 708	34, 56
固定負債		
社債	2, 447	^{*2} 10
長期借入金	*2 1,578	* 2 1
長期未払金	10	
リース債務	2	
繰延税金負債	_	9
退職給付引当金	520	47
役員退職慰労引当金	302	53
長期預り金	*2 407	*2 40
固定負債合計	5, 269	1, 7
負債合計	48, 977	36, 27
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 780	3, 78
資本剰余金	3, 509	3, 50
利益剰余金	35, 902	36, 86
自己株式	△602	△60
株主資本合計	42, 590	43, 55
評価・換算差額等		10, 0.
その他有価証券評価差額金	135	13
繰延ヘッジ損益	0	
評価・換算差額等合計	135	16
少数株主持分	133	
	- 40.705	10
純資産合計	42,725	43, 81
負債純資産合計	91, 703	80, 09

		(単位:日刀円)	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高	167, 751	116, 074	
売上原価	^{*1} 157, 411	^{**1} 107, 182	
売上総利益	10, 339	8, 891	
割賦販売未実現利益戻入額	0	_	
差引売上総利益	10, 339	8, 891	
販売費及び一般管理費	*2 7,305	*2 6,589	
営業利益	3, 033	2, 302	
営業外収益			
受取利息	25	5	
受取配当金	21	18	
仕入割引	99	60	
社債買入消却益	131	_	
社債償還益	_	5	
受取家賃	45	40	
負ののれん償却額	12	_	
助成金収入	49	51	
雑収入	175	92	
営業外収益合計	559	274	
営業外費用			
支払利息	75	32	
手形売却損	3	0	
売上割引	58	33	
為替差損	0	1	
雑損失	1	16	
営業外費用合計	139	84	
経常利益	3, 454	2, 492	
特別利益			
固定資産売却益	*3 268	* 3 3	
投資有価証券売却益	2	14	
その他		0	
特別利益合計	270	18	
	-		

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	** ⁴ 127	* 4 4
固定資産除却損	^{*5} 46	^{*5} 29
固定資産圧縮損	_	22
投資有価証券売却損	5	0
投資有価証券評価損	72	24
出資金評価損	13	4
過年度役員退職慰労引当金繰入額	_	6
その他	10	_
特別損失合計	275	92
税金等調整前当期純利益	3, 449	2, 418
法人税、住民税及び事業税	1,015	1,084
法人税等調整額	711	58
法人税等合計	1,726	1, 142
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	241	Δ1
当期純利益	1, 481	1, 277

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3, 358	3, 780
当期変動額		
新株の発行	421	
当期変動額合計	421	_
当期末残高	3, 780	3, 780
資本剰余金		
前期末残高	3, 077	3, 509
当期変動額		
新株の発行	421	-
自己株式の処分	10	_
当期変動額合計	431	_
当期末残高	3, 509	3, 509
利益剰余金		
前期末残高	35, 433	35, 902
当期変動額		
剰余金の配当	\triangle 1, 012	△310
当期純利益	1, 481	1, 277
当期変動額合計	469	966
当期末残高	35,902	36, 869
自己株式		
前期末残高	△635	△602
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	35	
当期変動額合計	32	$\triangle 0$
当期末残高	△602	△602
株主資本合計		
前期末残高	41, 234	42, 590
当期変動額		
新株の発行	843	_
剰余金の配当	\triangle 1, 012	△310
当期純利益	1, 481	1, 277
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	45	_
当期変動額合計	1, 355	966
当期末残高	42, 590	43, 556

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	161	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 25$	$\triangle 0$
当期変動額合計	△25	$\triangle 0$
当期末残高	135	134
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△57	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	25
当期変動額合計	57	25
当期末残高	0	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	25
当期変動額合計	31	25
当期末残高	135	160
少数株主持分		
前期末残高	235	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△235	101
当期変動額合計	△235	101
当期末残高	_	101
純資産合計		
前期末残高	41,573	42,725
当期変動額	,	,
新株の発行	843	_
剰余金の配当	△1, 012	△310
当期純利益	1, 481	1, 277
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	45	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	126
当期変動額合計	1, 152	1, 093
当期末残高	42, 725	43, 818

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3, 449	2, 418
減価償却費	595	680
のれん償却額	36	95
負ののれん償却額	△12	_
無形固定資産償却費	27	43
長期前払費用償却額	0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	$\triangle 4$
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	16	△39
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7	△11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	25	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△620	$\triangle 44$
受取利息及び受取配当金	$\triangle 46$	$\triangle 23$
社債買入消却益	△131	-
社債償還益	_	$\triangle 5$
支払利息	75	30
投資有価証券売却損益(△は益)	2	$\triangle 14$
投資有価証券評価損益(△は益)	72	24
出資金評価損	13	4
有形固定資産売却損益(△は益)	△140	0
有形固定資産除却損	11	13
無形固定資産除却損	_	0
売上債権の増減額 (△は増加)	4, 717	11,603
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△584	4, 481
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 64$	△233
仕入債務の増減額 (△は減少)	$\triangle 3,915$	△5, 144
未払消費税等の増減額(△は減少)	151	29
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	33	$\triangle 14$
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	64	1
小計	3, 798	13,906
利息及び配当金の受取額	32	22
利息の支払額	△73	 △27
法人税等の支払額	$\triangle 2,236$	△497
法人税等の還付額	_	246
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,521	13,650

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	$\triangle 0$	△14
有形固定資産の取得による支出	△4, 089	△4, 344
有形固定資産の売却による収入	418	27
助成金収入	-	22
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 3$	△18
投資有価証券の売却による収入	15	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	_	68
無形固定資産の取得による支出	△106	△17
出資金の売却による収入	8	0
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	3	5
投資その他の資産の増減額 (△は増加) _	14	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3, 739	△4, 191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	5, 900	△4, 565
長期借入れによる収入	_	180
長期借入金の返済による支出	△1, 210	△2, 254
社債の買入消却による支出	△2, 428	_
社債の償還による支出	_	△2, 590
自己株式の取得による支出	$\triangle 3$	$\triangle 0$
自己株式の売却による収入	3	_
ストックオプションの行使による収入	42	_
配当金の支払額	△1, 013	△310
財務活動によるキャッシュ・フロー	1, 289	△9, 540
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△927	△80
現金及び現金同等物の期首残高	2, 214	1, 286
現金及び現金同等物の期末残高	1, 286	1, 205

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 1. 連結の範囲に関する事	(1) 連結子会社は、西日本スチールセンタ	(1) 連結子会社の数 3社
1. 理稲の軋団に関する事項	一株式会社および横浜鋼業株式会社の2	(1) 連結す云社の数 3社 西日本スチールセンター株式会社
7,	社であります。	横浜鋼業株式会社
	正(の) よう。	三協則武鋼業株式会社
		平成21年6月29日付で三協則武鋼業株
		式会社の株式を追加取得し子会社となっ
		たことに伴い、第1四半期連結会計期間
		より、同社を連結の範囲に含めておりま
		す。なお、当該子会社のみなし取得日を
		第1四半期連結会計期間末日としている
		ため、貸借対照表については、第1四半
		期連結会計期間末より、損益計算書およ
		びキャッシュ・フロー計算書について
		は、第2四半期連結会計期間より連結し ております。
	(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの	(2) 同左
	1社であります。	
	連結の範囲から除いた理由	
	有限会社ブライトは、小規模会社であ	
	り、総資産、売上高、当期純損益および	
	利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表	
	に重要な影響を及ぼしておりませんの で、連結の範囲から除外しております。	
	(1) 持分法を適用した非連結子会社はあり	(1) 同左
事項	ません。	1.7
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社およ	(2) 持分法を適用しない非連結子会社およ
	び関連会社の名称	び関連会社の名称
	有限会社ブライト	有限会社ブライト
	三協則武鋼業株式会社	真幸鋼材株式会社
	持分法を適用しない理由	持分法を適用しない理由
	持分法非適用会社は、それぞれ当	同左
	期純損益および利益剰余金等に及ぼ	
	す影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適	
	「いま安性がないため、特労伝の適用から除外しております。	
 3. 連結子会社の事業年度	連結子会社の決算日は、連結決算日と一	同左
等に関する事項	致しております。	1.4577
4. 会計処理基準に関する		
事項	①有価証券	①有価証券
(1) 重要な資産の評価基	その他有価証券	その他有価証券
準及び評価方法	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により	
	処理し、売却原価は移動平均法により	
	算定)を採用しております。	THE TO AN A DO
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	

前連結会計年度 当連結会計年度 平成20年4月1日 (自 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) ②たな卸資産 ②たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しておりま の方法により算定)を採用しておりま す。 す。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これにより営業利益、経常利益および 税金等調整前当期純利益は、それぞれ46 億19百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産 ①有形固定資産(リース資産を除く) ①有形固定資産(リース資産を除く) の減価償却の方法 定率法によっております。 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物付属設備は除く)については、 建物(建物付属設備は除く)については、 定額法を採用しております。 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 ます。 建物及び構築物 10~47年 建物及び構築物 10~47年 機械装置及び運搬具 6~12年 機械装置及び運搬具 6~14年 その他 (工具、器具及び備品) その他 (工具、器具及び備品) 4~10年 4~10年 (追加情報) 当社および国内連結子会社の機械装置に ついては、従来、耐用年数を6~12年とし ておりましたが、当連結会計年度よりこの 範囲で変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に 耐用年数を見直したことによるものであり これにより営業利益、経常利益および税 金等調整前当期純利益に与える影響は軽微 であります。 ②無形固定資産(リース資産を除く) ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 同左 なお、償却年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。また、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5年)に 基づいております。 ③リース資産 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 同左 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通

常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処

理によっております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	④長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。	④長期前払費用 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法(4) 重要な引当金の計上基準	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権および破産更生債権等について	①貸倒引当金 同左
	は、財務内容評価法によっております。 ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与 支給見込額に基づき計上しております。	②賞与引当金 同左
	③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込 額に基づき計上しております。	③役員賞与引当金 同左
	④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結 会計年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき計上しておりま す。 数理計算上の差異については、発生年度	④退職給付引当金 同左
	の翌連結会計年度に一括費用処理すること としております。	(会計方針の変更)
		当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
	⑤役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は役員の退職慰労 金の支出に備えるため、役員退職慰労金内 規に基づく期末要支給額を計上しておりま す。	⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、 役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額 を計上しております。
(5) 重要な収益及び費用 の計上基準	法人税法の規定による延払条件付取引に ついての損益は代金回収期限到来の日をも って計上しております。	
		完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分に ついて成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積 りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	①ヘッジ会計の方法繰延ヘッジ処理を採用しております。	(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準について は、従来、工事完成基準を適用しておりま したが、「工事契約に関する会計基準」 (企業会計基準第15号 平成19年12月27 日)および「工事契約に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より 適用し、当連結会計年度に着手した工事契 約から、進捗部分について成果の確実性が 認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準 を適用しております。 この変更により当連結会計年度の損益に 与える影響はありません。 ①ヘッジ会計の方法 同左
) IA	②ヘッジ手段とヘッジ対象 親会社は鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。 ③ヘッジ方針	回左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針
	社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ 対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を 比較し、その変動額の比率によって有効性 を判断しております。	同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表 作成のための重要な	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、	消費税等の会計処理 同左
事項 5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	税抜方式によっております。 連結子会社の資産および負債の評価方法 は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれん の償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額 法により償却を行っております。 負ののれんの償却は、金額が僅少なもの については、償却開始年度において全額処 理することとしております。	のれんの償却については、5年間の定額 法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロ 一計算書における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

【会計処理の変更】	
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従 来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計 基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会 計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リ ース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっており ます。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有	
権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して おります。	

【表示方法の変更】

期純利益への影響はありません。

これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表)	
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等	
の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府	
令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度にお	
いて、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連	
結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に	
区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸	
資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」	
は、それぞれ11,139百万円、186百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)			
※1 非連結子会社および関連会社に	対するものは次のと	※1 非連結子会社および関連会社に対す	けるものは次のと		
おりであります。		おりであります。			
投資有価証券(株式)	143百万円	投資有価証券(株式)	8百万円		
※2 担保に供している資産およびこれ	れに対する債務は次	※2 担保に供している資産およびこれに	こ対する債務は次		
のとおりであります。		のとおりであります。			
(イ) 担保に供している資産		(イ) 担保に供している資産			
預金	112百万円	預金	112百万円		
建物及び構築物	582百万円	建物及び構築物	487百万円		
土地	2,005百万円	土地	2,387百万円		
計	2,700百万円	計	2,986百万円		
(ロ) 上記に対応する債務		(ロ) 上記に対応する債務			
支払手形及び買掛金	19百万円	支払手形及び買掛金	20百万円		
短期借入金	290百万円	短期借入金	405百万円		
一年内返済予定の長期借入金	200百万円	一年内返済予定の長期借入金	575百万円		
長期借入金	1,467百万円	その他 (一年内償還予定の社債)	200百万円		
長期預り金	100百万円	社債	100百万円		
計	2,077百万円	長期借入金	152百万円		
		長期預り金	100百万円		
		計	1,553百万円		
	_	※3 国庫補助金による有形固定資産の日	E縮額		
		土地圧縮額	22百万円		
4 連結財務諸表提出会社は、運転	資金の効率的な調整	4 連結財務諸表提出会社は、運転資金	金の効率的な調整		
を行うため取引銀行14行と当座貸却	或契約を締結してお	を行うため取引銀行14行と当座貸越勢	契約を締結してお		
ります。この契約に基づく当連結合	会計年度末の借入未	ります。この契約に基づく当連結会割	十年度末の借入未		
実行残高等は次のとおりでありまっ	す。	実行残高等は次のとおりであります。			
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	当座貸越極度額の総額	25,500百万円		
借入実行残高	11,400百万円	借入実行残高	6,900百万円		
差引額	14,100百万円	差引額	18,600百万円		
5 受取手形裏書譲渡高	11百万円				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※ 1	期末たな卸高は収益性の低下に伴		/• \ _	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の		
	を額であり、次のたな卸資産評価損	が売上原価に含	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含			
ō	まれております。		Jac	まれております。		
\ 1 \(\frac{1}{2}\)		4,619百万円	*\ a		410百万円	
※ 2	販売費及び一般管理費の主なもの	0 100 7. 7.11	※ 2	販売費及び一般管理費の主なもの	0.10077	
	運賃	2,136百万円		運賃	2, 189百万円	
	貸倒引当金繰入額	535百万円		貸倒引当金繰入額	121百万円	
	給料手当	1,897百万円		給料手当	1,665百万円	
	役員賞与引当金繰入額	67百万円		役員賞与引当金繰入額	27百万円	
	賞与引当金繰入額	189百万円		賞与引当金繰入額	188百万円	
	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円		役員退職慰労引当金繰入額	33百万円	
	退職給付費用	102百万円		退職給付費用	99百万円	
	減価償却費	507百万円		減価償却費	502百万円	
₩3	固定資産売却益の内訳は次のとお	りであります。	※ 3	固定資産売却益の内訳は次のとおり	りであります。	
	土地	225百万円		土地	3百万円	
	建物	41百万円		車両運搬具	0百万円	
	機械装置	1百万円		計	3百万円	
	計	268百万円				
※ 4	固定資産売却損の内訳は次のとお	りであります。	※ 4	固定資産売却損の内訳は次のとお	りであります。	
	土地	126百万円		建物	2百万円	
	建物	0百万円		機械装置	1百万円	
	車両運搬具	0百万円		車両運搬具	0百万円	
	器具備品	0百万円		計	4百万円	
	計	127百万円				
※ 5	固定資産除却損の内訳は次のとお	りであります。	※ 5	固定資産除却損の内訳は次のとお	りであります。	
	建物	41百万円		建物	25百万円	
	構築物	2百万円		構築物	0百万円	
	機械装置	1百万円		機械装置	0百万円	
	車両運搬具	0百万円		車両運搬具	0百万円	
	その他(工具、器具及び備品)	0百万円		その他(工具、器具及び備品・ソ	9五三田	
	計	46百万円		フトウェア)	2百万円	
				計	29百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	20, 782, 725	462, 105	_	21, 244, 830
合計	20, 782, 725	462, 105	_	21, 244, 830
自己株式				
普通株式(注) 2,3	547, 376	1, 730	30, 536	518, 570
合計	547, 376	1, 730	30, 536	518, 570

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加462,105株は、横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,730株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,536株は、ストック・オプションの行使による減少28,500株および単元未満株式の売り渡しによる減少2,036株であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	1権の目的と	なる株式の数	女 (株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種	前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	_	_	_	_	_
	合計	_	_	_	_	_	_

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 - ① 平成20年5月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額505百万円1株当たりの配当額25.00円

基準日平成20年3月31日効力発生日平成20年6月23日

② 平成20年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額506百万円1株当たりの配当額25.00円

 基準日
 平成20年9月30日

 効力発生日
 平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月1日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当の原資利益剰余金配当金の総額207百万円1株当たりの配当額10.00円

基準日平成21年3月31日効力発生日平成21年6月29日

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21, 244, 830	_	_	21, 244, 830
合計	21, 244, 830	_	_	21, 244, 830
自己株式				
普通株式 (注)	518, 570	100	_	518, 670
合計	518, 570	100	_	518, 670

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予約	1権の目的と	なる株式の数	女(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	_	_	_	_	_
	合計	_	_	_	_	_	_

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 - ① 平成21年6月1日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額207百万円1株当たりの配当額10.00円

基準日平成21年3月31日効力発生日平成21年6月29日

② 平成21年10月30日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額103百万円1株当たりの配当額5.00円

基準日平成21年9月30日効力発生日平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当の原資利益剰余金配当金の総額310百万円1株当たりの配当額15.00円

基準日平成22年3月31日効力発生日平成22年6月28日

462,105株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関	徐)		
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借	対照表に掲記さ	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借	対照表に掲記さ
れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関係	
	(百万円)		(百万円)
現金及び預金勘定	1, 398	現金及び預金勘定	1, 409
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△112	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△204
現金及び現金同等物	1, 286	現金及び現金同等物	1, 205
		※ 株式の取得により新たに連結子会社と 産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに三協則武鋼業 したことにともなう連結開始時の資産お	株式会社を連結 よび負債の内訴
		ならびに同社株式の取得価額と同社株式	
		出(純額)との関係は次のとおりであり	
			(百万円)
		流動資産	1, 725
		固定資産	1, 248
		流動負債	$\triangle 1$, 522
		固定負債	△1, 181
		のれん	147
		少数株主持分	△103
		当連結会計年度以前に取得した 株式の取得価額	△140
		当連結会計年度に取得した株式 の取得価額	174
		現金及び現金同等物	242
		差引:当連結会計年度における	68
		取得による収入	
※ 重要な非資金取引の内容 当社は平成20年10月1日株式交換を行いである横浜鋼業株式会社を完全子会社と 株式交換により、資本金ならびに資本準 421百万円増加し、のれんが367百万円発 す。 なお、株式交換により発行した新株は	しました。この 備金がそれぞれ 生しておりま		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。
- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	15	13	2
その他 (工具、器具 及び備品)	3	3	0
合計	19	16	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	0百万円
合計	2百万円

- (注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期 末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 4百万円

 減価償却費相当額
 4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	1百万円
会計	4百万円

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	9	8	0
その他 (工具、器具 及び備品)	3	3	_
合計	12	12	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
合計	0百万円

- (注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期 末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 2百万円

 減価償却費相当額
 2百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額 法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金には顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替 予約取引を行っております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および 残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元 流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1, 409	1, 409	_
(2) 受取手形及び売掛金	36, 250	36, 250	_
(3) 投資有価証券	717	717	_
資産計	38, 377	38, 377	-
(1) 支払手形及び買掛金	23, 929	23, 929	-
(2) 短期借入金	7, 015	7, 015	-
負債計	30, 944	30, 944	-
デリバティブ取引(*)	43	43	_

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	85	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1, 351	_	_	_
受取手形及び売掛金	36, 250	_	_	_
合計	37, 602	_	_	_

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	265	534	268
連結貸借対照表計上額	(2) 債券	_	_	_
が取得原価を超えるも の	(3) その他	_	_	_
	小計	265	534	268
	(1) 株式	243	202	△41
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(2) 債券	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	243	202	△41
合	計	509	736	227

⁽注) 連結会計年度において、投資有価証券について72百万円(非上場株式評価減17百万円を含む)減損処理を行って おります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%~50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	80

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	658	420	238
連結貸借対照表計上額が開発によれ	(2) 債券	_	_	_
が取得原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	658	420	238
	(1) 株式	59	71	△12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2) 債券	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	59	71	△12
合	計	717	491	225

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 85百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24百万円(その他有価証券の株式24百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」 と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%~50%の下落した銘柄については、その時価の回復 可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことによります為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものであります。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。①ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。②ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。③ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。④ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに 従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

			当連結会計年度(平成22年3月31日)		
ヘッジ会計の方 法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	米ドル	買掛金	1, 178		1, 222
合計		1, 178	_	1, 222	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度・退職一時金制度を、連結子会社の西 日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済 制度・大阪鉄商厚生年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	△943
(2)年金資産(百万円)	486
(3)未積立退職給付債務(百万円)	△457
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	7
(5)前払年金費用(百万円)	71
(6)退職給付引当金(3)+(4)-(5)(百万円)	△520

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	102
(1) 勤務費用(百万円)	77
(2) 利息費用(百万円)	18
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	$\triangle 4$
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万 円)	10

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2. 0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	1
	(発生の翌連結会計年度に一括
	費用処理することとしておりま
	す。)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付企業年金制度・退職一時金制度を、連結子会社の西日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度・大阪鉄商厚生年金制度、三協則武鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	△921
(2)年金資産(百万円)	462
(3)未積立退職給付債務(百万円)	△458
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	0
(5)前払年金費用(百万円)	19
(6)退職給付引当金(3)+(4)-(5)(百万円)	△477

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	103
(1) 勤務費用(百万円)	81
(2) 利息費用(百万円)	18
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	$\triangle 4$
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万 円)	7

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	1
	(発生の翌連結会計年度に一括 費用処理することとしておりま す。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション		
	当社取締役 4名	当社取締役 6名		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 248名	当社従業員 267名		
		当社子会社従業員8名		
株式の種類別のストック・オプシ	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株		
ョンの数(注)	自进休八 402,000休	自 迪休 八 500,000休		
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日		
	付与日(平成14年8月5日)以降、権	付与日(平成16年7月26日)以降、権		
権利確定条件	利確定日(平成16年6月27日)まで継	利確定日(平成18年6月25日)まで継		
	続して勤務していること。	続して勤務していること。		
対象勤務期間	自 平成14年8月5日	自 平成16年7月26日		
刈	至 平成16年6月27日	至 平成18年6月25日		
按利尔休期間	自 平成16年6月28日	自 平成18年6月26日		
権利行使期間	至 平成24年6月27日	至 平成24年6月27日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		10,000	498, 000
権利確定		_	_
権利行使		3, 000	25, 500
失効		_	15, 000
未行使残		7, 000	457, 500

②単価情報

		平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	613	1, 585
行使時平均株価	(円)	1, 792	1, 768
付与日における公正な	評価単価		_
	(円)	_	_

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション		
	当社取締役 4名	当社取締役 6名		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 248名	当社従業員 267名		
		当社子会社従業員8名		
株式の種類別のストック・オプシ	普通株式 462,000株	 普通株式 586,000株		
ョンの数(注)	自 通休式 402,000休	自进休人 500,000休		
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日		
	付与日(平成14年8月5日)以降、権	付与日(平成16年7月26日)以降、権		
権利確定条件	利確定日(平成16年6月27日)まで継	利確定日(平成18年6月25日)まで継		
	続して勤務していること。	続して勤務していること。		
対象勤務期間	自 平成14年8月5日	自 平成16年7月26日		
刈	至 平成16年6月27日	至 平成18年6月25日		
塔 到行使期間	自 平成16年6月28日	自 平成18年6月26日		
権利行使期間 	至 平成24年6月27日	至 平成24年6月27日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		_	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		_	_
未確定残		_	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		7, 000	457, 500
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		3, 000	47, 000
未行使残		4, 000	410, 500

②単価情報

		平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	613	1, 585
行使時平均株価	(円)	_	_
付与日における公正な	評価単価	<u>_</u>	_
	(円)	_	_

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別の	
内訳		内訳		
	(百万円)		(百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
未払事業所税	15	未払事業税	45	
貸倒引当金	211	未払事業所税	15	
賞与引当金	79	貸倒引当金	196	
退職給付引当金	183	賞与引当金	76	
役員退職慰労引当金	122	退職給付引当金	185	
減損損失	514	役員退職慰労引当金	196	
繰越欠損金	1, 512	減損損失	514	
その他	138	投資有価証券評価損	42	
繰延税金資産小計	2, 777	出資金評価損	30	
評価性引当額	△2, 066	繰越欠損金	1, 591	
繰延税金資産合計	710	その他	49	
繰延税金負債		繰延税金資産小計	2, 947	
未収事業税	$\triangle 8$	評価性引当額	△2, 303	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 91$	繰延税金資産合計	643	
固定資産圧縮積立金	△187	繰延税金負債		
繰延税金負債合計	△288	土地評価益	$\triangle 30$	
繰延税金資産の純額	422	その他有価証券評価差額金	$\triangle 91$	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以	以下の項目に	固定資産圧縮積立金	△185	
含まれております。		その他	$\triangle 17$	
流動資産-繰延税金資産	179	繰延税金負債合計	△324	
固定資産一繰延税金資産	243	繰延税金資産の純額	319	
		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以	下の項目に	
		含まれております。		
		流動資産-繰延税金資産	228	
		固定資産一繰延税金資産	121	
		固定負債-繰延税金負債	30	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人科	兇等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税	等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となった主な項目別の内訳		
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4	
(調整)		(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	$\triangle 5.9$	連結子会社当期純損失	0.7	
評価性引当金の増減	14.9	評価性引当金の増減	2. 9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	のれん償却額	1. 7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	∄ △0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割等	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
その他	$\triangle 0.6$	住民税均等割等	1. 1	
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	その他	0.0	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 横浜鋼業㈱

事業の内容 鉄鋼商品の販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換による横浜鋼業㈱の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 小野建㈱

完全子会社 横浜鋼業㈱

- (4)取引の目的を含む取引の概要
 - ①株式交換の目的

小野建グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることが 必要であるとの両社の考えが一致し、今後のグループ全体のさらなる発展を総合的に検討した結果、横浜 鋼業㈱を小野建㈱の完全子会社とする方針を両社協議のうえ決定し、株式交換契約を締結いたしました。

②株式交換の日

平成20年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

- 3 子会社の追加取得に関する事項
 - (1)取得原価及びその内訳

取得の対価(当社普通株式)843百万円

- (2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額
 - ①株式の種類別の交換比率

横浜鋼業㈱の普通株式1株に対して小野建㈱の普通株式0.1株を割当交付しました。ただし小野建㈱が 従来から保有している横浜鋼業㈱の普通株式については、割当交付を行っていません。

②交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、小野建㈱および横浜鋼業㈱はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、小野建㈱は新光証券㈱を、横浜鋼業㈱はみらいコンサルティング㈱を、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

③交付株式数及びその評価額

株式数 462,105株

評価額 843百万円

- (3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ①のれんの金額

369百万円

②発生原因

小野建グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

- (4)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針該当事項はありません。
- (5)取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) パーチェス法の適用

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並 びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三協則武鋼業㈱ 事業の内容 鉄鋼商品の販売

(2)企業結合を行った主な理由

小野建グループの戦略的一体性・機動性を、当社大阪支店および連結子会社横浜鋼業㈱と連携して尚一層高め、関西エリアにおける販売力強化の為。

(3)企業結合日

平成21年6月29日

(4)企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 三協則武鋼業㈱

(5)取得した議決権比率(追加取得を含む)

61 9%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年7月1日から平成22年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳(追加取得を含む)

取得の対価 現金による支出 314百万円

- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間(追加取得を含む)
 - (1)発生したのれんの金額

147百万円

(2) 発生原因

小野建グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産
 固定資産
 1,725百万円
 旬定資産
 1,248百万円
 資産合計
 2,973百万円
 流動負債
 1,522百万円
 固定負債
 1,181百万円
 負債合計
 2,703百万円

6 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額

売上高 1,028百万円 営業利益 △31百万円 経常利益 △29百万円 税金等調整前当期純利益 △209百万円 当期純利益 △88百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業である三協則武鋼業㈱の損益計算書の金額により算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社におきましては、大分県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は382百万円(賃貸収益は売上高に賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

迫	当連結会計年度末の時価	
前連結会計年度末残高	(百万円)	
4, 723	4, 624	8, 931

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主なものは減価償却費(△95百万円)によるものです。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23 号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	142, 767	24, 274	709	167, 751	_	167, 751
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	36	36	△36	_
計	142, 767	24, 274	745	167, 787	△36	167, 751
営業費用	140, 519	23, 663	266	164, 449	267	164, 717
営業利益	2, 247	610	479	3, 337	△303	3, 033
Ⅲ. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	73, 550	10, 304	4, 588	88, 443	3, 259	91, 703
減価償却費	467	8	109	584	39	624
資本的支出	4, 131	1	590	4, 722	137	4, 860

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主要な内容
 - ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
 - ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
 - ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目 管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 267百万円
 - 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目 現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,259百万円
 - 5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「鉄鋼・建材商品販売事業」で46億19百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96, 793	18, 573	707	116, 074	_	116, 074
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	71	71	△71	_
計	96, 793	18, 573	778	116, 146	△71	116, 074
営業費用	95, 080	18, 151	338	113, 570	201	113, 771
営業利益	1, 713	421	440	2, 575	△273	2, 302
Ⅱ. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	58, 013	8, 335	5, 391	71, 739	8, 352	80, 092
減価償却費	498	13	156	668	55	723
資本的支出	3, 281	118	591	3, 991	25	4, 017

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主要な内容
 - ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
 - ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
 - ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目 管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 201百万円
 - 4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目 現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 8,352百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	2,061円42銭	1株当たり純資産額	2,109円26銭	
1株当たり当期純利益金額	72円31銭	1株当たり当期純利益金額	61円62銭	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	61円97銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	59円51銭	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	42, 725	43, 818
普通株主に係る純資産額(百万円)	42, 725	43, 818
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額との差額(百万円)	_	_
普通株式の発行済株式数(千株)	21, 244	21, 244
普通株式の自己株式数(千株)	518	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	20, 726	20, 726

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月3日	
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1, 481	1, 277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1, 481	1, 277
普通株式の期中平均株式数(千株)	20, 489	20, 726
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	86	5 4
(うち社債買入消却益(税額相当額控 除後))	(86)	(-)
(うち社債償還益(税額相当額控除 後))	(-)) (4)
普通株式増加数 (千株)	2, 022	659
(うち新株予約権)	(4)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調	平成16年6月25日定時株主約	総会決議 平成16年6月25日定時株主総会決議
整後1株当たり当期純利益金額の算定に	ストックオプション	ストックオプション
含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権 457千	千個) (新株予約権 410千個)
	普通株式 457千	千株 普通株式 410千株

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小野建㈱	2011年満期円貨 建転換社債型新 株予約権付社債	平成年月日 19. 9.20	2, 447	-	0.0	なし	平成年月日 23. 9.20
三協則武鋼業㈱	第6回無担保社債	19. 11. 27	_	200 (200)	0. 96	なし	22. 11. 26
三協則武鋼業(株)	第7回無担保社 債	21. 2.13	_	100	1. 11	なし	24. 2.13
合計	_	_	2, 447	300 (200)	_	_	_

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,736
発行価額の総額 (百万円)	_
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	_
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月4日 至 平成23年9月6日

- (注) なお、2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、平成21年9月18日付で全額繰上償還しております。
- (注) 2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円) 1年超2年 以内 (百万円)		2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
200	100	_	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11, 400	7, 015	0. 28	_
1年内返済予定の長期借入金	216	575	1.69	_
1年内返済予定のリース債務	0	0	_	_
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1, 578	152	1. 58	平成23年~26年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2	1	_	平成23年~25年
計	13, 197	7, 745	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79	32	24	16
リース債務	0	0	0	_

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日
売上高(百万円)	25, 166	32, 203	27, 233	31, 470
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	195	861	406	955
四半期純利益金額(百万 円)	74	511	198	493
1株当たり四半期純利益金 額(円)	3. 57	24. 67	9. 55	23. 81

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	* ¹ 1, 215	^{*1} 1,033
受取手形	22, 921	17, 244
売掛金	21,673	16,058
商品及び製品	10, 170	6, 185
未着商品	96	137
前渡金	1, 935	1, 685
前払費用	11	17
繰延税金資産	166	220
関係会社短期貸付金	1, 250	3, 645
その他	338	357
貸倒引当金	△268	△209
流動資産合計	59, 510	46, 376
固定資産		
有形固定資産		
建物	9, 031	9, 767
減価償却累計額	△3, 794	△4, 02
建物(純額)	5, 236	5, 746
構築物	1, 203	1, 429
減価償却累計額	△810	△884
構築物(純額)	392	544
機械及び装置	802	87'
減価償却累計額	△424	△525
機械及び装置 (純額)	378	352
車両運搬具	63	25
減価償却累計額	$\triangle 46$	$\triangle 17$
車両運搬具(純額)	16	,
工具、器具及び備品	164	160
減価償却累計額	△102	△10
工具、器具及び備品(純額)	62	58
土地	*1 16, 370	^{*1} 16, 618
建設仮勘定	203	1, 674
有形固定資産合計	22, 661	24, 998
無形固定資産		<u> </u>
ソフトウエア	100	78
施設利用権	24	21
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	131	106

	(単位:百万	
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	812	784
関係会社株式	1, 713	1,887
出資金	42	37
従業員に対する長期貸付金	50	45
破産更生債権等	582	590
長期前払費用	121	57
繰延税金資産	240	118
保険積立金	192	181
長期未収入金	24	18
その他	101	137
貸倒引当金	△576	△590
投資その他の資産合計	3, 306	3, 267
固定資産合計	26, 099	28, 373
資産合計	85, 609	74, 749
負債の部		
流動負債		
買掛金	*1 26, 376	^{*1} 21, 847
短期借入金	**1 11, 400	^{*1} 6, 900
未払金	792	325
未払費用	94	107
未払法人税等	26	650
未払事業所税	34	36
前受金	1, 406	873
預り金	12	11
役員賞与引当金	51	24
賞与引当金	170	168
その他	201	164
流動負債合計	40, 566	31, 108
固定負債		
社債	2, 447	_
長期預り金	*1 401	*1 402
退職給付引当金	502	436
役員退職慰労引当金	302	305
固定負債合計	3, 654	1, 144
負債合計	44, 220	32, 253
		

		(単位:日刀円)
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3, 780	3, 780
資本剰余金		
資本準備金	3, 494	3, 494
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	3, 509	3, 509
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	276	273
別途積立金	29, 000	29,000
繰越利益剰余金	4, 924	6,009
利益剰余金合計	34, 566	35, 648
自己株式	△602	△602
株主資本合計	41, 253	42, 336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135	134
繰延ヘッジ損益	0	26
評価・換算差額等合計	135	160
純資産合計	41, 389	42, 496
負債純資産合計	85, 609	74, 749

(単位:百万円)

		(単位・日ガロ)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
商品売上高	155, 572	106, 614
その他の事業収入	745	754
売上高合計	156, 318	107, 369
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	10, 699	10, 267
当期商品仕入高	147, 279	95, 314
合計	157, 979	105, 582
商品期末たな卸高	*1 10, 267	*1 6, 323
商品売上原価	147, 711	99, 259
その他の事業費用	*2 263	*2 312
売上原価合計	147, 975	99, 571
売上総利益	8, 342	7, 798
割賦販売未実現利益戻入額	0	
差引売上総利益	8, 342	7, 798
販売費及び一般管理費		1,100
運賃	1, 537	1,672
支払手数料	120	107
貸倒引当金繰入額	486	122
貸倒損失	52	0
役員報酬	135	124
給料及び手当	1,738	1, 465
役員賞与引当金繰入額	51	24
賞与引当金繰入額	170	167
役員退職慰労引当金繰入額	28	26
役員退職慰労金	0	0
退職給付費用	87	86
福利厚生費	313	249
事業所税	39	35
租税公課	212	191
減価償却費	446	412
その他	695	755
販売費及び一般管理費合計	6, 116	5, 439
営業利益	2, 226	2, 358

			(平匹・日万日)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
営業外収益			
受取利息	28		^{*6} 34
受取配当金	20		17
仕入割引	95		56
社債買入消却益	131		_
社債償還益	_		5
受取家賃	45		46
助成金収入	49		14
雑収入	178		90
営業外収益合計	548		266
営業外費用			
支払利息	30		14
売上割引	47		26
為替差損	0		1
雑損失	1		16
営業外費用合計	80		58
経常利益	2, 694		2, 566
特別利益			
固定資産売却益	*3 267		* 3 3
投資有価証券売却益	2		9
その他	_		0
特別利益合計	269		12
特別損失			
固定資産売却損	^{**4} 127		*4 2
固定資産除却損	^{*5} 46		^{*5} 28
投資有価証券売却損	5		0
投資有価証券評価損	72		17
出資金評価損	13		4
特別損失合計	264		53
税引前当期純利益	2, 699		2, 525
法人税、住民税及び事業税	913		1, 081
法人税等調整額	701		51
法人税等合計	1,615		1, 132
当期純利益	1,084		1, 393
,			-,

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3, 358	3, 780
当期変動額		
新株の発行	421	_
当期変動額合計	421	_
当期末残高	3, 780	3, 780
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3, 072	3, 494
当期変動額		
新株の発行	421	_
当期変動額合計	421	_
当期末残高	3, 494	3, 494
その他資本剰余金		-,
前期末残高	4	14
当期変動額		11
自己株式の処分	10	_
当期変動額合計	10	_
当期末残高	14	14
資本剰余金合計		11
前期末残高	3, 077	3, 509
当期変動額	3, 011	5, 509
新株の発行	421	_
自己株式の処分	10	_
当期変動額合計	431	_
当期末残高	3, 509	3, 509
利益剰余金		0,003
利益準備金		
前期末残高	366	366
当期末残高	366	366
その他利益剰余金		000
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	154	276
当期変動額	101	210
固定資産圧縮積立金の積立	125	_
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	$\triangle 3$
当期変動額合計	122	△3
当期末残高	276	273
別途積立金		213
前期末残高	29, 000	29, 000
当期末残高	29,000	29,000
コ <i>7</i> 列 <i>/小/太旧</i>	29,000	29,000

		(単位:自力円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4, 974	4, 924
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	$\triangle 125$	_
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
剰余金の配当	△1, 012	△310
当期純利益	1, 084	1, 393
当期変動額合計	△50	1, 085
当期末残高	4, 924	6, 009
利益剰余金合計		
前期末残高	34, 494	34, 566
当期変動額		
剰余金の配当	△1,012	△310
当期純利益	1,084	1, 393
当期変動額合計	71	1,082
当期末残高	34, 566	35, 648
自己株式		
前期末残高	△635	△602
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	35	_
当期変動額合計	32	$\triangle 0$
当期末残高	△602	△602
株主資本合計		
前期末残高	40, 295	41, 253
当期変動額		
新株の発行	843	_
剰余金の配当	△1, 012	△310
当期純利益	1, 084	1, 393
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	45	_
当期変動額合計	958 1,	
当期末残高	41, 253	42, 336

		(単位・日ガウ)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	161	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25	$\triangle 0$
当期変動額合計	△25	$\triangle 0$
当期末残高	135	134
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△57	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	25
当期変動額合計	57	25
当期末残高	0	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	103	135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	25
当期変動額合計	31	25
当期末残高	135	160
純資産合計		
前期末残高	40, 399	41, 389
当期変動額		
新株の発行	843	_
剰余金の配当	$\triangle 1,012$	△310
当期純利益	1, 084	1, 393
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 0$
自己株式の処分	45	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	25
当期変動額合計	990	1, 107
当期末残高	41, 389	42, 496
	-	

【重要な会計方針】

【里晏な会計方針】		
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及	7. 今社共士及が則由今社共士	スクソ井ゴ及び則市クソ井ゴ
	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
び評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
		この(4) 左位記光
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により処	In disease
	理し、売却原価は移動平均法により算	
	定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用してお	同左
	ります。	
2. たな卸資産の評価基準	移動平均法による原価法(貸借対照表価	同左
		H-1/T-
及び評価方法	額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法により算定)を採用しております。	
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より「棚卸資産の評価に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第9号 平成	
	18年7月5日公表分)を適用しておりま	
	す。	
	これにより営業利益、経常利益および税	
	引前当期純利益は、それぞれ42億8百万円	
	減少しております。	
3. 固定資産の減価償却の	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
方法	定率法によっております。	同左
7714		IHJ/II.
	ただし、平成10年4月1日以降取得した	
	建物(建物附属設備は除く)については、	
	定額法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	
	ます。	
	建物及び構築物 10~47年	
	機械装置及び運搬具 6~12年	
	工具、器具及び備品 4~10年	
	(追加情報)	
	機械装置については、従来、耐用年数を	
	6~12年としておりましたが、当事業年度	
	1	
	よりこの範囲内で変更しております。	
	これは、平成20年度の税制改正を契機に	
	耐用年数を見直したことによるものであり	
	ます。	
	これにより営業利益、経常利益および税	
	引前当期純利益に与える影響は軽微であり	
	ます。	
<u> </u>	· ·	1

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年)に 基づいております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成20 年3月31日以前のリース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計	リース資産 同左
	処理によっております。 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。	長期前払費用同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権および破産更生債権等について は、財務内容評価法によっております。	貸倒引当金同左
	賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支 給見込額に基づき計上しております。	賞与引当金 同左
	役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込 額に基づき計上しております。	役員賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務および年金資 産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度 の翌事業年度に一括費用処理することとし ております。	退職給付引当金 同左
		(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、 役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額 を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基 準	法人税法の規定による延払条件付取引に ついての損益は代金回収期限到来の日をも って計上しております。	
		完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更により当事業年度の損益に与え
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	る影響はありません。 (1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨 建予定取引の為替変動に対するヘッジ として、為替予約取引を行っております。	同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクを ヘッジする取引を行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッ ジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場 変動を比較し、その変動額の比率によ って有効性を判断しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理 は、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計	
審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リ	
ース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適	
用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会	
会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、	
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ます。	
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有	
権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き	
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用して	
おります。	
これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利	
益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等 の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府 令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度におい て、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度か ら「商品及び製品」と掲記しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31	日)	当事業年度 (平成22年3月31	日)
※1 担保に供している資産及びこ	れに対応する債務は次	※1 担保に供している資産及びこ	れに対応する債務は次
のとおりであります。		のとおりであります。	
(イ)担保に供している資産		(イ)担保に供している資産	
預金	112百万円	預金	112百万円
土地	349百万円	土地	349百万円
計	461百万円	= -	461百万円
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務	
買掛金	0百万円	買掛金	20百万円
短期借入金	290百万円	短期借入金	290百万円
長期預り金	100百万円	長期預り金	100百万円
計	390百万円	計	410百万円
2 当社は、運転資金の効率的な	調整を行うため取引銀	2 当社は、運転資金の効率的な	調整を行うため取引銀
行14行と当座貸越契約を締結し	ております。この契約	行14行と当座貸越契約を締結し	ております。この契約
に基づく当事業年度末の借入未	実行残高は次のとおり	に基づく当事業年度末の借入未	実行残高は次のとおり
であります。		であります。	
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	当座貸越極度額の総額	25,500百万円
借入実行残高	11,400百万円	借入実行残高	6,900百万円
差引額	14,100百万円	差引額	18,600百万円
3 受取手形裏書譲渡高	11百万円		_

	前事業年度 (自 平成20年4月	1 日		当事業年 (自 平成21年 <i>4</i>	
	至 平成21年3月	31日)		至 平成21年2	
※ 1	期末たな卸高は収益性の低下	に伴う簿価切下後の金	※ 1	期末たな卸高は収益性の位	氐下に伴う簿価切下後の金
i	額であり、次のたな卸資産評価	損が売上原価に含まれ	7	額であり、次のたな卸資産語	評価損が売上原価に含まれ
	ております。		-	ております。	
		4,208百万円			354百万円
※ 2	その他の事業費用の内訳は次	のとおりであります。	※ 2	その他の事業費用の内訳に	は次のとおりであります。
	租税公課	93百万円		租税公課	118百万円
	減価償却費	106百万円		減価償却費	132百万円
	給料手当	20百万円		給料手当	19百万円
	その他	42百万円		その他	42百万円
	計	263百万円		計	312百万円
※ 3	固定資産売却益の内訳は次の	とおりであります。	※ 3	固定資産売却益の内訳は	欠のとおりであります。
	土地	225百万円		土地	3百万円
	建物	41百万円		車輌運搬具	0百万円
	計	267百万円		計	3百万円
※ 4	固定資産売却損の内訳は次の	とおりであります。	※ 4	固定資産売却損の内訳は	欠のとおりであります。
	土地	126百万円		建物	2百万円
	建物	0百万円		車両運搬具	0百万円
	車両運搬具	0百万円		計	2百万円
	計	127百万円			
※ 5	固定資産除却損の内訳は次の	とおりであります。	※ 5	固定資産除却損の内訳は	欠のとおりであります。
	建物	41百万円		建物	25百万円
	構築物	2百万円		構築物	0百万円
	機械及び装置	1百万円		車両運搬具	0百万円
	車両運搬具	0百万円		工具、器具及び備品	2百万円
	工具、器具及び備品	0百万円		計	28百万円
	計	46百万円			
		_	※ 6	関係会社に対するものは	欠のとおりであります。
				受取利息	29百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	547, 376	1,730	30, 536	518, 570
合計	547, 376	1,730	30, 536	518, 570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,730株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少30,536株は、ストック・オプションの行使による減少28,500株および単元未満株式の売り渡しによる減少2,036株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注)	518, 570	100	_	518, 670
合計	518, 570	100	_	518, 670

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	10	8	1
合計	10	8	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額

 1 年内
 1 百万円

 1 年超
 0 百万円

 合計
 1 百万円

- (注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

法によっております。

2百万円 2百万円

減価償却費相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内2百万円1 年超1百万円合計4百万円

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	3	2	0
合計	3	2	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	0百万円
合計	0百万円

- (注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1百万円

減価償却費相当額

1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

 1年内
 1百万円

 1年超
 0百万円

 合計
 1百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,887百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主力	な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	Eな原因別の
内訳		内訳	
	(百万円)		(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業所税	14	未払事業税	50
貸倒引当金	203	未払事業所税	14
賞与引当金	68	貸倒引当金	183
退職給付引当金	176	賞与引当金	68
役員退職慰労引当金	122	退職給付引当金	168
減損損失	514	役員退職慰労引当金	123
その他	111	減損損失	514
繰延税金資産小計	1, 211	投資有価証券評価損	39
評価性引当額	△514	出資金評価損	30
繰延税金資産合計	697	その他	24
繰延税金負債		繰延税金資産小計	1, 218
未収事業税	$\triangle 10$	評価性引当額	△584
その他有価証券評価差額金	$\triangle 91$	繰延税金資産合計	633
固定資産圧縮積立金	△187	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△289	その他有価証券評価差額金	△91
繰延税金資産の純額	407	固定資産圧縮積立金	△185
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の	 項目に含ま	その他	$\triangle 17$
れております。		繰延税金負債合計	△294
流動資産-繰延税金資産	166		339
固定資産-繰延税金資産	240	 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の	項目に含ま
		れております。	
		流動資産-繰延税金資産	220
		固定資産-繰延税金資産	118
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等	等の負担率	│ │ 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人移	2等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
評価性引当金の増減 交際費等永久に損金に算入されない項目	19. 1 0. 5	評価性引当金の増減 交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 8 0. 5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0. 5 △0. 2	交际賃券が外に損金に昇入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
(住民税均等割等)	1. 1	文収配当並等水外に益並に昇入されない場合 住民税均等割等	1.1
その他	1. 1 △1. 1	正氏税の専制等 その他	0. 1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,996円94銭	1株当たり純資産額	2,050円39銭
1株当たり当期純利益金額	52円91銭	1株当たり当期純利益金額	67円23銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	44円31銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	64円95銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	41, 389	42, 496
普通株主に係る純資産額(百万円)	41, 389	42, 496
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額(百万円)	_	_
普通株式の発行済株式数(千株)	21, 244	21, 244
普通株式の自己株式数 (千株)	518	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	20,726	20, 726

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,084	1, 393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,084	1, 393
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20, 489	20,726
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	86	4
(うち社債買入消却益(税額相当額控 除後))	(86)	(-)
(うち社債償還益(税額相当額控除 後))	(-)	(4)
普通株式増加数 (千株)	2, 019	659
(うち新株予約権)	(4)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 457千個) 普通株式 457千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 410千個) 普通株式 410千株

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大阪製鐵㈱	129, 800	193
		㈱肥後銀行	242, 000	125
		㈱西日本シティ銀行	368, 271	101
		㈱ふくおかフィナンシャルグループ	138, 672	55
		㈱エムオーテック	211, 000	44
		㈱奥村組	107, 000	34
		住友商事㈱	27, 600	29
投資有価証	その他有	㈱大分銀行	80, 268	27
券	価証券	宮脇鋼管㈱	5, 000	25
		三協・立山ホールディング(株)	186, 000	23
		㈱大分開発	23, 500	17
		阪和興業㈱	40, 000	15
		㈱南陽	36, 730	14
		㈱西京銀行	70, 000	13
		㈱門倉剪断工業	300	12
		その他17銘柄	141, 025	50
		하 .	1, 807, 166	784

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9, 031	830	94	9, 767	4,021	303	5, 746
構築物	1, 203	228	2	1, 429	884	76	544
機械及び装置	802	75	_	877	525	101	352
車両運搬具	63	8	46	25	17	6	7
工具、器具及び備品	164	22	26	160	105	28	55
土地	16, 370	257	9	16, 618	_	_	16, 618
建設仮勘定	203	1,674	203	1,674	_	_	1,674
有形固定資産計	27, 839	3, 097	383	30, 554	5, 555	516	24, 998
無形固定資産							
ソフトウェア	_	_	_	124	45	24	78
施設利用権	_	_	_	43	22	2	21
電話加入権	_		_	6	_	_	6
無形固定資産計	_		_	174	68	27	106
長期前払費用	122	35	95	62	5	1	57

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

西日本スチールセンターC棟新築 389百万円 東京支店川崎センター新築工事 1,674百万円

建設仮勘定

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」 の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	844	422	166	300	799
役員賞与引当金	51	24	51	_	24
賞与引当金	170	168	170	_	168
役員退職慰労引当金	302	26	23	_	305

⁽注)貸倒引当金の当期減少額「その他」の300百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	52
預金の種類	
当座預金	736
普通預金	132
定期預金	112
小計	981
슴計	1,033

口 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱門倉剪断工業	352
関門港湾建設㈱	288
北日本造船㈱	223
五洋建設(株)	211
㈱上滝	207
その他	15, 960
슴計	17, 244

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	4, 364
5月	4, 314
6 月	4, 134
7月	3, 470
8月	902
9月以降	57
슴計	17, 244

ハ 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
横浜鋼業㈱	315
西日本菱重興産㈱	219
㈱メタルワン建材	213
松尾建設(株)	204
ジェコス(株)	202
その他	14, 904
슴콹	16, 058

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
21,673	112, 053	117, 668	16, 058	87. 99	61.45

⁽注) 当社は、消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記金額につきましては消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品名	金額(百万円)
鋼板類	2, 603
条鋼類	2, 512
丸鋼類	1, 059
建機商品	8
建機工事	1
合計	6, 185

ホー未着商品

品名	金額 (百万円)
鋼板類	137
合計	137

② 流動負債

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
J F E 商事鉄鋼建材(㈱)	1, 645
合鐵産業(株)	1, 553
日鐵商事(株)	1, 457
伊藤忠丸紅テクノスチール㈱	1, 325
三井物産スチール(株)	1, 154
その他	14, 710
슴計	21, 847

口 短期借入金

相手先	金額(百万円)	
㈱福岡銀行	1,600	
㈱大分銀行	1, 300	
㈱西日本シティ銀行	1, 200	
㈱三井住友銀行	500	ļ
㈱みずほ銀行	500	
㈱肥後銀行	500	
㈱山口銀行	400	
㈱西京銀行	400	
三菱UFJ信託銀行㈱	300	
㈱佐賀銀行	200	
슴計	6, 900	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権 利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月12日九州財務局長に提出。 (第61期第2四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月12日九州財務局長に提出。 (第61期第3四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日九州財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古屋 泰生 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村田 賢治 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小野建株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野 建株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小野建株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{1.} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.} 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

 【会社名】
 小野建株式会社

 【英訳名】
 ONOKEN CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 建

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

【縦覧に供する場所】 小野建株式会社小倉支店

(北九州市小倉北区西港町12番地の1)

小野建株式会社熊本支店

(熊本市流通団地一丁目50番地)

小野建株式会社広島支店

(広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号)

小野建株式会社福岡支店

(福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号)

小野建株式会社長崎支店

(長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地)

小野建株式会社大阪支店

(大阪市西区九条南2丁目24番20号 九条STビル2F)

小野建株式会社東京支店

(東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F)

小野建株式会社沖縄支店

(那覇市久茂地三丁目21番1号 國場ビル8F)

小野建株式会社仙台支店

(仙台市宮城野区蒲生字須賀前88番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店、沖縄支店、仙台支店は、金融商品取引法に規 定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野建は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はない。

5【特記事項】

特記すべき事項はない。